

市議会だより

No. 80

平成30年
6月
定例会



特集

市民意見を政策につなげる 仕組みが始動します

【写真】市内の広葉樹林には、ヒラタクワガタ（下）やノコギリクワガタ（上）が数多く生息しています。初夏に撮影された、夏の訪れを感じられる一枚です。

特集

市民意見を政策へつなげる仕組みが始動します

瀬戸市議会では昨年制定した議会基本条例において、市民の皆さんからの多様な意見をお聞きし、その意見を市政及び議会運営に反映することを規定しています。

この達成に向け今年から始動する新たな仕組みについてお知らせします。

議会が実施する意見交換会において、市民の皆さんからお聞きした意見を取り上げ、内容を整理し、各常任委員会へ割り振ります。

それぞれの委員会では、皆さんからいただいた意見について調査・研究し、予算・決算審査の参考としたうえで、必要に応じて市長への政策提言としていきます。

また、この一連の流れに沿って取り組んだ結果について、次の意見交換会で市民の皆さんへ報告し、あわせてホームページでも公開します。

広報広聴協議会(広聴部会)



スタート!



市民の皆さんと意見交換を行います

8中学校区で意見交換会を開催し、市民の皆さんから意見をお聞きする。



いただいた意見を集約し、3つの常任委員会へ割り振る。

意見交換会でいただいた意見等の取り扱い結果を次の意見交換会で市民の皆さんへ報告及びホームページで公開。

予算・決算審査の参考とし、必要に応じて市長へ政策提言。



割り振られた意見の中から、重要性や緊急性などを考慮したうえで、委員会として取り組んでいく課題を設定する。

課題について、調査・研究、政策討論を行っていく。

必要に応じて、各種関係団体との意見交換会の開催や専門的知見を活用。



必要に応じ各種関係団体等からも意見をいただきます

常任委員会
(総務生活・厚生文教・都市活力委員会)

瀬戸市議会Facebook をぜひご覧ください！

瀬戸市議会では、開かれた議会を実現し市民の皆さんにますます身近に感じていただけるよう、議会改革に取り組んでいます。その一環として、平成29年12月よりFacebookページの運用を開始し、議会の情報を発信しています。本会議や委員会での会議内容の報告や、議会報告会や意見交換会開催のお知らせ、ラジオやテレビの収録の様子など、様々な議会活動について掲載しています。

瀬戸市議会Facebook ページは、ホームページのリンクからご覧いただくことができます。ぜひ一度ご覧ください。皆さんの「 いいね！」お待ちしております。



瀬戸市議会Facebook

[瀬戸市ホームページ](#) ▶ [瀬戸市議会](#) ▶ [議会Facebook](#) ▶ [瀬戸市議会Facebook](#)

議会報告会を開催しました

第14回 議会報告会を平成30年4月27日(金)午後7時から、瀬戸市役所北庁舎6階の議場において開催しました。

今回の議会報告会では、3月定例会の予算審査の中で抽出された課題や論点、また、どのような提言を市長に投げかけたかを、各分科会長から報告しました。

その後、参加された市民の方々と議員が2つのグループに分かれて、ワークショップ形式での意見交換を行い、議会に対して以下のようなご意見・ご要望を多数いただきました。

- 提言について市当局から回答はもらっているのか
- 品川ゴルフ場跡地利用の今後について
- 陶生病院の経営状況について
- 東海環状道の2つのインターチェンジ周辺の有効活用等について
- 小中一貫校のメリット・デメリットはどのような事があるのか
- 小中一貫校は、まちづくりの観点から考えて欲しい 等

これらのご意見はグループごとにまとめて議場にて発表し、議会全体で共有しました。

議会では、このようなご意見・ご要望を政策資源の一つとして活用できるように進めていきたいと考えています。



議会報告会の様子



意見交換の様子

6月定例会の主な議案概要

6月定例会では会期を18日間とし、条例及び単行議案14件、予算関係2件、人事関係3件、報告関係7件が上程されました。

第48号議案 瀬戸市地域交流センター条例の一部改正について

下品野公民館が廃止され、新たに下品野地域交流センターが建設されます。

公民館は、社会教育施設として機能を果たしていますが、地域交流センターはそれに加えて、現在のふれあい会館の機能も併せ持ち住民の工夫でより自由に活用ができる地域活動の拠点となります。また物販なども可能となるものです。

第50号議案 瀬戸市市税条例等の一部改正について

障害をお持ちの方などの市民税が非課税となる合計所得金額が、これまでの125万円から135万円となります。また、販売量が増加している加熱式たばこについて、課税方式が見直しとなるとともに、紙巻たばこについても、今後3年間かけて段階的に増税することになります。

第56号議案 瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

児童クラブにかかわる放課後児童支援員の資格の緩和を図るものです。

新たに、支援員として5年以上従事され、かつ市長が認める方についても対象とするものです。この条件を満たせば、高校卒業の資格が無くても支援員として認められるようになりました。

6月定例会議案等審議結果

◆市長提出議案

議案番号	件名	採決結果
第48号議案	瀬戸市地域交流センター条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第49号議案	瀬戸市の長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について	可決(全会一致)
第50号議案	瀬戸市市税条例等の一部改正について	可決(全会一致)
第51号議案	瀬戸市役所支所及び市民サービスセンター設置条例の一部改正について	可決(全会一致)
第52号議案	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型(化学3号車)の買入れについて	可決(全会一致)
第53号議案	瀬戸市介護保険条例の一部改正について	可決(全会一致)
第54号議案	瀬戸市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正について	可決(賛成多数)
第55号議案	瀬戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決(全会一致)
第56号議案	瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決(全会一致)

議案番号	件名	採決結果
第57号議案	瀬戸市ホテル等の建築の規制に関する条例の一部改正について	可決(全会一致)
第58号議案	市道路線の認定について	可決(全会一致)
第59号議案	平成30年度瀬戸市一般会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)
第60号議案	(仮称)下品野地域交流センター建設(建築)工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
第61号議案	(仮称)瀬戸市立小中一貫校建設(電気設備)工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
第62号議案	(仮称)瀬戸市立小中一貫校建設(機械設備)工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
第63号議案	平成30年度瀬戸市一般会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	同意(全会一致)
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	同意(全会一致)
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について	同意(全会一致)

各議員の議案に対する賛否の状況

【各議員の議案に対する賛否の状況】 <<上記議案のうち賛否の分れたもののみ記載>>

議案番号	自民新政クラブ									せと 未来				ネットワーク せと			公明党 瀬戸市議団		日本共産党 瀬戸市議団		無会派	無会派		
	朝井賢次	高島淳	西本潤	水野良一	宮園伸仁	富田宗一	戸田由久	山田治義	三木雪実	馬嶋みゆき	高桑茂樹	白井淳	森英一	山田伸夫	柴田恵子	中川昌也	藤井篤保	池田信子	島原治美	長江秀幸	浅井寿美	原田学	伊藤賢二	石神栄治
第48号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第54号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第59号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第60号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第61号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第62号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○

【○】は賛成(同意) 【×】は反対(不同意) 議員名は左より会派ごとの議席順に記載。

なお、長江公夫議員は議長職のため採決には加わりません。

常任委員会審査報告

主な審査内容をお知らせします。

常任委員会とは

所管ごとに議案等をくわしく審査するために設置された委員会です。本市には、総務生活委員会、厚生文教委員会、都市活力委員会及び予算決算委員会の4つの常任委員会があります。

Q : 市議の質問

A : 市の回答

・ 厚生文教委員会 ・

第54号議案 瀬戸市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正について

Q これまでの指定は法人格を持った医療機関だったが、そうではない診療所でもよいとなった。きちんとしたサービスが提供できるのか課題だが、市としてどう対応するか。

A 違う業種への参入というリスクもあるため、申請時の書類についてきちんと審査し、開設後も定期的に行政がその運営を監視することでサービスの質の安定を図りたい。

第55号議案 瀬戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は要介護者の在宅生活を24時間支えるサービスとして創設された。本市ではこのサービスは実施されていないが、普及促進に向けた今後の取り組みについて伺う。

A このサービスも地域包括ケアシステムを構成する重要なファクターとなる。関係機関に重要性の啓発を行い、できる限り参入していただけるよう努力したい。

第56号議案 瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 5年以上従事し市長が適当と認めたものとなるが、経験だけではなく知識も必要であり、愛

知県が行う放課後児童支援員認定資格研修を終了した者と理解してよいか。

A ご指摘のとおり、放課後児童支援員になるためには原則として県の16科目、24時間の研修を終了することが必要となっている。



放課後児童クラブの様子

第61号議案 (仮称)瀬戸市立小中一貫校建設(電気設備)工事請負契約の締結について

Q 入札の業者が一社だけであるが、落札率はどれくらいか。また、電気設備工事の内容を伺う。

A 落札率は98.96%で、工事内容は照明器具、コンセント、放送設備、情報設備、防犯、自動火災報知機設備等の設置である。

・ 都市活力委員会 ・

委員会を開催し議案審査を行いました。質疑は特にありませんでしたので掲載を省略しております。

● 総務生活委員会 ●

第48号議案 瀬戸市地域交流センター条例の一部改正について

Q 近隣に下品野ふれあい会館があるが、新規に建設する下品野地域交流センターとの兼ね合いはどのようになるのか。



下品野地域交流センター(完成予想図)

A ふれあい会館は、現在下品野の自治会館として利用しているが、今回の地域交流センターは下品野の同会館と公民館、支所の3つの機能を統合し建設するもの。現在のふれあい会館は将来機能廃止とする予定。

第50号議案 瀬戸市市税条例等の一部改正について

Q 今回の税制改正について、その背景にはどのようなものがあるか。

A 特定の企業や組織に属さないさまざまな働き方に対応するため、給与所得控除等を見直す内容の地方税法改正が行われ、それにとまなうもの。

第52号議案 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型(化学3号車)の買入れについて

Q 化学消防ポンプ自動車Ⅱ型とのことであるが、Ⅱ型を選択した理由は。また瀬戸市の規模として化学消防ポンプ自動車は何台配備されるのが適当か。



車両のイメージ写真

A Ⅱ型は本市で想定される火災規模、道路状況を考慮して選定した。また消防力の整備指針による本市の基準台数は1台であり、100%充足している。

● 予算決算委員会 ●

第59号議案 平成30年度 瀬戸市一般会計補正予算(第2号)

総務生活分科会 歳出中 第2表 債務負担行為補正((仮)新瀬戸デジタルリサーチパーク構想整備事業)

Q 土地開発公社を選んで行う理由は何か。

A 土地開発公社の業務の範囲が、公有地拡大の推進に関する法律で定められ、内陸工業用地の造成事業が位置づけられている。今回の事業がこれと合致していること、また、企業誘致に必要な迅速性や、市の予算への負担・影響の軽減などから判断し、事業を実施する。

厚生文教分科会 歳出中 3款2項8目 保育総務費

Q 山口地区においての小規模保育事業の整備費であるが、どのような議論がなされ、この地

区に新設されることになったか。

A 0～2歳児の保育ニーズの高まりにより、近年人口が増えている山口地区に建設する運びとなった。小規模保育事業所(民間)は0～2歳児対象で定員は19名で開設する。

都市活力分科会 歳出中 第2表 債務負担行為補正(産業拠点創出整備事業)

Q 土地開発公社が愛知県の企業庁との関係も含めて主体となり事業を進めていくのか。

A 今の段階では、用地取得までを土地開発公社で進めていきたいと考えている。それ以降は、愛知県企業庁、その他と協議を進めながらということになるが、主体は土地開発公社である。

一 般 質 問

市の行政課題などについて13人の議員が考え方や内容を質問しました。質問を行った順に、一人ずつ紹介します。

Q : 市議の質問 **A** : 市の回答



無会派
石神 栄治

若者の定住と転入促進について

Q 本市がすでに実施している事業で、若者の定住や転入促進に効果が見込めるものはあるか。また今後も市外の人にPRしていく検討はされているのかを伺う。

A 出産子育て支援として「こんにちは赤ちゃん訪問」において専門職が妊婦や家族の不安に対応。国民健康保険の被保険者が第1子出産時に一定条件が満たされれば50万円支給。子育て総合相談窓口として子育て総合支援センターを開設。その他若者の奨学金返済支援として「せとまち人材応援助成金」を実施。これらの事業は市のホームページ掲載などで、今後も効果的なPRに努めたい。

(健康課、国保年金課、こども未来課、産業政策課)



ネットワークせと
柴田 恵子

第7期瀬戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

Q 移動手段・買い物難民の解消・高齢者サロンの普及は地域懇談会の他様々な場において課題とされることが多い。地域包括ケアシステムの中でも重要な課題と考え、市としての課題解決への見解を伺う。

A 移動手段・買い物難民の解消・高齢者サロンの普及については地域包括ケアシステムの深化・推進における重要な課題であると認識しており、本年度NPO団体と「日常生活の不安が解消する居場所づくり」をテーマに高齢者の集いの場の開設に合わせ、買い物や移動支援等を複合的に行うプログラムを実施、その効果を検証する予定である。

(高齢者福祉課)



自民新政クラブ
富田 宗一

健康寿命を延ばすための運動・歯と口腔保健の推進について

Q 歯科・口腔保健対策を推進するための法的基盤が弱いことが歯科界では古くから問題視されている。今後瀬戸市において、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき歯科口腔保健を推進していく上で、条例を策定し法的基盤を確立すべきと思うがどうか。

A 愛知県の条例には、市町村の役割、県民の役割が定められており、瀬戸市も、この条例に則って市民への歯と口腔の健康づくりに関する事業に積極的に取り組んでいるところである。本市の条例制定については他市の状況や他事業との整合性などもふまえ、その必要性について検討したい。

(健康課)



日本共産党
瀬戸市議団
原田 学

道徳が教科となると子どもや先生はようになるか

Q 今年度から小学校の道徳は教科となる。そこで子どもたちは評価をされることになるが、その理由は何か。またどのような基準で評価がされるか。態度や行動は評価の対象とされるか。それは子どもたちや先生にとって本当に必要な事であるか。

A 道徳の評価は、他人との比較ではなく個人内評価をし、文章で評価をしていくこととなる。また行動や態度などは評価の対象とはしない。子どもたちを認め励ます事で、その成長を見取るものにしていく。道徳が教科とされたことから、評価は必ず必要な事となった。

(学校教育課)

平成32年開校のにじの丘学園における通学について



自民新政クラブ
高島 淳

Q 新設校にじの丘学園において児童生徒の通学域が広がることから徒歩以外の通学方法が検討されているが、本市としてどのように考えているのか。

A 直線距離の目安として1.5Kmを超える地域では、社会インフラの効果的・効率的活用の見地から路線バスやスクールバスなどの徒歩以外での通学手段を検討しているが、運行ダイヤ、通学可能エリア、定期券購入補助支援など検討し、総合的には安全面、財政面において持続可能な仕組みづくりが必要であると考えている。

(教育政策課)

ツクリテ支援について



公明党
瀬戸市議団
長江 秀幸

Q せとまちツクリテセンターについては、小さな建物ではあるが、大きな機能を持った拠点として更なるPRも含め周知を図っていくべきと考えるが、どのように考えるのか伺う。

A せとまちツクリテセンターでは、せとまちツクリテ・人材バンクへの登録者の掘り起しや市内、名古屋、首都圏での展示の機会を創出しており、今後も機能充実に努めていく。また、コーディネーターによる出張相談や活動の場として他施設と連携を図り、PRを含めツナグ拠点としてツクリテが主体となるよう、大きなネットワークを構築しながら、更なる周知を行っていく。

(ものづくり商業振興課)

消防団のポンプ車(CD-I型)の運用と団員確保



自民新政クラブ
朝井 賢次

Q 総務省消防庁においては、消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度を創設し、一部を地方交付税で手当てる制度がある。制度が創設され、各自治体へ通達されてから、本市はどのような対応をしたか。また、今後本市においてこれを活用し、進めていく考えはあるのか伺う。

A 準中型免許取得に係る地方交付税措置については、現在、総務省消防庁と財務省で協議していると聞いている。今後の本市の対応については準中型免許取得に係る公費負担制度について、国の動向を注視し、研究していきたいと考えている。

(消防課)

空家対策について



せと 未来
馬嶋 みゆき

Q H30年度までの補助事業である、中心市街地を対象とした「老朽空き家等解体補助事業」については、エリア拡大に向けた見直しを求める声もある。今後エリアを拡大した場合、補助額や予定件数の変更により空家の解体と新たな土地利用という目的に影響が出ないように検討していくべきと考えるが見解を伺う。

A 対象区域や補助金額等、制度の見直しに当たっては市民の皆様からのご意見ご要望や他市町の事例もふまえ検討したい。なお、老朽空家とする基準や補助の対象とする物件については現状の要件を維持していきたいと考えている。

(都市計画課)



日本共産党
瀬戸市議員
浅井 寿美

尊厳ある暮らしを支える介護保険及び学校アスベスト対策について

Q 介護保険について低所得者に対する市独自の減免制度はあるが、減免の実績はない。わかりやすい説明書を送付するなど減免制度の活用を促進すべき。また、学校校舎のアスベスト建材は破損などで繊維が飛散し、子どもの健康を脅かす危険性がある。文科省の求める「点検・維持管理」のために、アスベスト建材の使用箇所を学校ごとにリスト化すべき。

A 介護保険は社会全体で支えあって成り立っている。制度活用を積極的に促すことはしないが、制度全体の周知を図っていききたい。また、学校のアスベスト建材は年度内にリスト化を目指す。

(高齢者福祉課、教育政策課)



ネットワークセト
中川 昌也

政策の評価方法と進行管理について

Q 予算編成を行う前に、事業実施課が事業ごとに「事業費、達成目標、期待する効果、必要な人件費など」の基礎情報が入ったチェックシートの必要性をどのように整理されているのか。併せて、未だにチェックシートが作成されていない理由を伺う。

A 各部署において創意工夫してやっており、現行の枠組みで判断でき、そうした取組をしているのでチェックシートの必要性がなく作成もしていないが、今後、進捗管理・情報提供のレベルを上げていきたい。

(政策推進課)



せと 未来
臼井 淳

新たな採掘候補地とするため、再び市民公園内でボーリング調査をするのか

Q 市民公園内で、3回目のボーリング調査を実施する理由について伺う。上陣屋配水場跡地を陶土、珪砂の採掘場としているが、その後、新たな採掘する鉱区は決まっていないがどうするのか伺う。採掘登録第398号に指定されている市民公園を新たな採掘候補地とするのか伺う。

A 過去に行った地質調査結果を基に再度調査を行い、現実的に採掘が可能か判断していく。窯業資源対策委員会において、市民公園内も含め引続き調査を行い、新たな採掘候補地を検討していく。調査結果により市民公園を新たな採掘候補地の一つとしていく。

(産業政策課)



自民新政クラブ
西本 潤

本市における土砂災害及び浸水対策について

Q 土砂災害防止施設の建設が急務であるが、どのような対応が行われているか。土砂災害に備えた安全対策工事として外壁や防護壁設置に対する補助制度が本市では運用されていないが今後どのように対応するか。東海豪雨の際、浸水被害が発生した地域での対策は。

A 県の事業で落合町、西吉田町で急傾斜地崩壊対策工事を、東郷町では用地測量を行っている。補助制度については市民からの相談・要望等の状況を踏まえ制度の運用を検討していく。三沢町、中水野町は県により護岸改修工事が実施され神川町では本市により排水路の新設を実施した。

(維持管理課、都市計画課)



公明党
瀬戸市議団
池田 信子

日常生活用具給付に対する「大活字本」価格差補償の導入について

Q 視覚障害者等が読み書きをする重要な権利である読書権を保障するため、視覚障害者等が情報を得るために必要な地域生活支援事業の日常生活用具給付は利用者の状況に応じて柔軟に支給できるとなっている。現在、その対象となっていない大活字本の価格差補償を導入し、対象者に広く周知してはどうか。

A まずは当給付事業のさらなる周知に努め、大活字本のニーズ把握をしていく。大活字本の価格差補償の導入については、点字図書は支給対象としており、大活字本も同等のものであるとの解釈のもと日常生活用具給付の対象としていく。

(社会福祉課)

各常任委員会の年間調査研究テーマが決まりました！

瀬戸市議会では、毎年、重点的に調査研究を行っていく年間テーマを、常任委員会ごとに設定して、1年間の委員会活動を行っています。今年も調査研究テーマが決まりましたので、ご報告します。

総務生活委員会

《債権管理の効率的な方法について》

市民税や固定資産税、国民健康保険料など、市が抱える債権について、現在は担当する部署ごとで行われている管理体制を、一元的なルールを設定し、情報共有を進めるなど効率的に管理しようとする事。

《行政運営におけるICTの積極的な活用について》

行政改革の一環として、ICTによる集中管理を行うことで行政運営の効率化を図るとともに、ますます活発化する市民の情報端末利用に合わせて、より良い市民サービスを提供していくこと。

《公契約条例について》

市が発注する公共工事等について、下請け企業・労働者の適正な賃金・労働を保障するため、契約条件に賃金等の記載や、市としての実態調査を可能にする内容を条例化すること。

厚生文教委員会

《小中一貫教育》

本市の小中一貫教育を進める上で、地域とともにある学校づくりを目指し、英語教育、キャリア教育、運動促進、地域学習、異年齢交流、食育等6項目の内容を現在策定中であることから調査研究すること。

《地域包括ケアシステム》

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者の尊厳の保持や地域が高齢者を見守り、支えるシステムの一環である地域包括ケアシステムを深化・推進させていく必要があり、調査研究すること。

都市活力委員会

《太陽光発電施設設置に係る規制について》

本市では平成29年12月定例会において、品野連合自治会から提出された「太陽光発電所造成の中止を求める意見書」を採択し、瀬戸市長・愛知県知事に対し提出した。太陽光発電施設設置については、土地利用だけでなく環境保護の観点からも一定の歯止めが必要であり、先進事例等を調査研究すること。

《地域資源を活かしたまちづくり》

本市は日本遺産のまちであり、この度、旧山繁商店が登録文化財にも指定され、大きな可能性を秘めている。今後の更なる賑わい創出のため、やきもの産地ならではのまちな風景や文化財を活かし、瀬戸独自のまちづくりを推進すること。



窯垣の小径

瀬戸市議会の情報番組のお知らせ

瀬戸市議会では、以下の番組において議会情報をお知らせしております。



グリーンシティケーブルテレビ

『こんにちは!瀬戸市議会です』

(地上デジタル121ch)

9月定例会放送予定

10月8日(月)から10月14日(日)まで

放送時間

(7:25~、9:25~、12:25~、18:25~、20:25~、22:25~ 土・日のみ7:25→14:25となります。)

『9月定例会 一般質問録画放送』

※詳しくはグリーンシティケーブルテレビから配布される番組表をご覧ください。



RADIO SANQ

『せとまちラジオ』(FM 84.5MHz)

9月定例会放送予定

8月28日(火)

10月9日(火)

放送時間

(9:20~、12:00~、18:00~)



9月定例会開催予定

8月30日(木)	本会議 (開会・議案上程・説明)
9月4日(火)	本会議(一般質問)
9月5日(水)	本会議(一般質問)
9月6日(木)	本会議(一般質問・議案質疑・委員会付託) 終了後 予算決算委員会
9月7日(金)	総務生活委員会 終了後 予算決算委員会 総務生活分科会
9月10日(月)	厚生文教委員会 終了後 予算決算委員会 厚生文教分科会
9月11日(火)	都市活力委員会 終了後 予算決算委員会 都市活力分科会
9月18日(火)	予算決算委員会 終了後 議会運営委員会
9月20日(木)	議会運営委員会
9月21日(金)	本会議 (委員長報告・討論・採決・閉会)

※いずれも、午前10時からの開催予定ですが、日程が、変更される場合がありますのでご確認ください。
※土曜・日曜・祝日は休会となっております。

議会だより表紙写真を募集しています

議会だよりでは、皆さんから表紙写真を募集しています。瀬戸の新たな魅力が伝わるような写真を、ぜひご応募ください。なお、写真は瀬戸市内で撮影された風景写真に限られます。応募方法や注意事項については、瀬戸市議会ホームページから応募要領をご覧ください。ただか、議会事務局までお問い合わせください。

あなたの写真が表紙を飾るかもしれません!たくさんのご応募をお待ちしております。



編集 後記

新しい広報広聴協議会の広報部会11名により、7名が議会だより編集作業部会を、4名がホームページ作業部会を担当することとなりました。

編集作業部会では、どのような紙面構成にしたら市民目線の読みたくなる議会だよりになるか、初回から熱い議論が交わされました。

また、ホームページ作業部会の担当として、議会の出来事をタイムリーに情報発信できるよう、瀬戸市議会Facebook(フェイス

ブック)にて皆様にお知らせできるよう努めてまいります。どうぞ、一年間よろしくお願い致します。
広報部会長 高桑 茂樹



議会だよりに関するご意見などについては、下記の間合せ先までお寄せください。

間合せ先 議会事務局 議事課 ☎88・2740 E-mail giji@city.seto.lg.jp